

## ■ Roadコンサルティングからの人材育成情報

### 伝法保育園様 ハラスメント研修レポート

5月16日・17日に伝法保育園様にて、パワーハラスメント研修を弊社代表の大道和哉が担当し、2日間で約40名の職員様に受講をして頂きました。

#### パワハラ研修実施の背景

2020年6月にパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）が施行。2022年4月からは中小企業においても職場のパワーハラスメント防止対策を講じることが義務化され、研修実施の運びとなりました。

本研修の目標は「たくさんのお話し合いを通して、パワーハラスメントについて、皆様が自分事として捉えること」としました。パワハラについて一方的に説明するだけでなく、動画やケースを踏まえて、各グループで話し合い、理解を深めることを大切に進行させて頂きました。

#### 【研修を実施しての所感/サポート担当 大道桂三】

仕事に育成は欠かせません。本研修を通して、育成をする立場としては、指導とパワハラの線引きは非常に難しく、多くの方が悩まれている問題なのだと感じました。

そして、この問題の解決方法の第一歩こそが、全職員でパワハラの定義や類型を共通理解することだと思います。共通理解を図ることで、お互いにパワハラが起きないように注意し合うことができます。

最後になりますが、研修の準備や受講の調整など準備して下さいました担当者様、受講頂いた従業員様に心より感謝申し上げます。

詳細は研修レポートをご覧ください。👉 <https://road-consulting.jp/report/990/>

令和4年度伝法保育園職員研修



「これってパワハラ？」

みんなで考える職場づくりセミナー



### 常葉大学浜松キャンパスサッカー一部 第4回キャリア研修会実施レポート



5月30日（月）に常葉大学浜松キャンパスサッカー部 第4回キャリア研修会を実施致しました。

本研修会は学生の皆様に「自らのキャリア（仕事・人生）を自立的に歩むための準備を行うこと」を目的とし、2カ月1回のペースで研修会を継続しています。



第4回目は本校OBの長島來雅さん（磐田市消防本部勤務）と野田椋雅さん（㈱アーバンゲート勤務）をゲストとしてお招き致しました。「ゲストのキャリアWay」をテーマにお二人のキャリアの歩みと現在のキャリアを通して、学生の皆様に向けて「今だからこそ思うこと・伝えたいこと」をトークディスカッション形式でお話頂きました。

「今だからこそ思うこと・伝えたいこと」では、長島來雅さんは“今”を大切にすること。野田椋雅さんは大学生生活を楽しみ、“良い終わり”を迎えることについて、理由を添えてお伝え頂きました。

大学生の後には必ず職業選択をしなければなりません。社会人である先輩方の話を聞いて、少しでも学生が自分自身の将来について考える為のきっかけとなって頂けましたら幸いです。



詳しい詳細につきましては後日ブログで投稿致します。最後になりますが、ゲストとしてご出演頂きました長島さん、野田さん、参加して下さいました学生の皆様、学校関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



## ■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

## 令和4年度労働保険年度更新の注意点

雇用保険法等の一部を改正する法律が令和4年3月30日に成立し、4月1日から施行されています。  
令和4年度の雇用保険料率は、令和4年4月1日から9月30日までの期間（令和4年度前期）と令和4年10月1日から令和5年3月31日までの期間（令和4年度後期）のそれぞれで上昇します。

【令和4年度の保険料率】<https://www.mhlw.go.jp/content/000921550.pdf>

それに伴い、令和4年度の雇用保険分の概算保険料については、前期分と後期分をそれぞれ計算し、合計して算出します。実務の詳細につきましては、以下のサイトにて御確認下さい

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/index.html)



## 社労士と顧問契約をしたら、どんな相談にのってもらえる？

おかげさまで新規で会社や事業を立ち上げる方からの相談を頂く機会が増えていきます。法人の設立や手続き関係等のスタートアップ支援をさせて頂く中で、よく頂戴するご質問が「社労士と顧問契約をしたら、どんな相談にのってもらえる？」です。多くの方が税理士との顧問契約の必要性は理解できるものの、社労士と顧問契約をするメリットがわからないのだと自覚しています。

社労士が関わる業務範囲は広く、事務所ごとに専門領域や強み等が異なります。従って、ここでは「社労士オフィスろーどと顧問契約をしたら、どんな相談にのってもらえる？」として回答をさせていただきます。ご相談を頂く事項を整理したところ、以下の7つに分類されました。Webサイトに一つずつ説明をさせていただきます。

興味がある方は右記のページをご覧くださいましたら幸いです。<https://office-road.jp/news/useful/3613/>

- ①社員の採用や育成に関する相談
- ②問題社員への対応に関する相談
- ③賃金や賞与に関する相談
- ④就業規則等の規程整備に関する相談
- ⑤労働保険・社会保険手続きに関する相談
- ⑥雇用関係助成金の活用に関する相談
- ⑦経営方針に関する相談



## 言志四録から学ぶ③/代表ブログより

言志四録は、複雑な現代を生きる私たちに本質的な学びを与えてくれます。恐れながら、今回も章句を紹介致します。

【章句】面は冷ならんことを欲し、背は暖ならんことを欲し、胸は虚ならんことを欲し、腹は実ならんことを欲す。

【訳】頭が冷静であれば、判断に誤りがない。背中が暖かければ、人を感化し動かすことができる。心にわだかまりなく、さっぱりしていれば、人を寛大に受け入れることができる。腹が据わっていれば、何があっても動じることがない。

【所感】佐藤一斎先生が目指した理想の人物像が表現されています。これだけ便利で豊かな時代になったにも関わらず、佐藤一斎先生が目指した理想の人物が育つイメージが湧いてきません。もしかすると、不便さや貧しさを感じながら生きていた江戸時代の人々の方が、精神的にははるかに豊かであったのかもしれませんが。20代～30代の後輩達と話をすることで、物質的に豊かになりたいという方もいますが、それ以上に精神的な豊かさを求めるニーズが高まっていると感じています。お金はそれなりに稼げれば良く、それよりも「仕事のやりがい」や「人間関係」に悩みを抱えている方が多いです。このような若い方々を教え導けるリーダーが、あらゆる組織に求められています。そのリーダーに必要な資質を、佐藤一斎先生が本章句で教えてくださっていると捉えています。

外部環境の変化に合わせて生きるだけでは、私はリーダーにはなれないと考えています。日々の生活の中に精神的なトレーニングを取り入れるよう工夫をする必要があります。私はその工夫として、言志四録のような古書に学ぶことを取り入れています。なぜならば、時代を越えて伝わるということは、どれだけ周囲の環境が変わろうとも変わることがない「不変的な生き方の教え」が書かれていると考えているからです。

【隔週程度のペースでブログを更新しています。宜しければご覧ください。】<https://office-road.jp/category/blog/>

